

令和3年度

1級 舗装施工管理技術者資格試験

受験の手引き

試験日：令和3年6月27日（日）

目次

1. 舗装施工管理技術者資格試験の概要	1
2. 1級舗装施工管理技術者資格試験の受験対象者	1
3. 1級舗装施工管理技術者の資格取得まで	1
4. 試験の日時および試験内容	2
5. 試験地	2
6. 受験票の送付	2
7. 受験地の変更	3
8. 住所等の変更	3
9. 受験の辞退および返金について	3
10. 受験にあたっての注意	3
11. 合格発表	4
12. 登録申請	5
参考（出題範囲）	6
各種届出書類	7

一般社団法人 **日本道路建設業協会**

この手引きは、**合格発表まで**必要となりますので、**大切に保管して下さい。**

一般社団法人 日本道路建設業協会の個人情報保護 基本方針

一般社団法人 日本道路建設業協会(以下「協会」という。)は、個人情報の適正な取扱いの確保に努めるため、国土交通省所管分野における個人情報に関するガイドライン(平成16年12月2日国土交通省告示第1500号)の趣旨に基づき本指針等を作成し、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

1. 個人情報の利用目的

協会が収集する個人情報の利用目的は次のとおりです。

ここに定めない目的で収集する場合は、その際に、利用目的を明示します。

- (1) 道路技術及び道路用資材に関する調査研究のため
- (2) 道路に関する試験・研修実施のため
- (3) 道路に関する技術の指導、受託のため
- (4) 道路建設行政及び道路技術に関する情報の収集整理及び提供のため
- (5) 舗装施工管理技術者資格試験、舗装診断士資格試験等実施のため
- (6) 各種契約管理のため
- (7) 役職員等の人事管理、連絡及び施設、機器の管理のため

2. 個人情報の公開

協会では、個人情報は業務上必要がある場合にのみ利用し、外部に提供することはありません。ただし、法令により開示の要請がある場合に限り、個人情報を提供する場合があります。

3. 個人情報の提供

協会が発行する舗装施工管理技術者資格者証の情報(資格区分、登録番号、氏名、生年月日、取得年月日、所属等)及び舗装診断士資格者証の情報(登録番号、氏名、生年月日、取得年月日、所属等)は、公共工事の発注者(国、地方自治体、特殊法人等公的機関)において、建設業者の資格審査や業務実施体制の確認等を目的として利用されます。

上記以外の個人情報は、本人の同意を得て名簿を発行する場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

4. 個人情報の管理

協会は個人情報保護管理責任者を置き、協会全体の個人情報の管理を適切な安全管理措置を講じて、個人情報の漏洩、紛失、毀損または個人情報への不正アクセス等の防止に努めます。

また、利用目的遂行のために個人情報の取扱を外部に委託する場合は、個人情報の取扱いに関する委託先の適正な管理・監督を行います。

5. 個人情報の開示、訂正、削除

登録されている個人情報について、本人から開示、訂正、削除の請求があった場合は、速やかに対応します。また、保有する必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄します。

個人情報保護担当窓口

一般社団法人 日本道路建設業協会 総務部

TEL : 03-3537-3056

E-mail : jrca@dohkenkyo.or.jp

1. 舗装施工管理技術者資格試験の概要

舗装施工管理技術者資格試験は、舗装工事に携わる技術者の水準および能力を適切に評価することによって、より品質の高い安定した舗装工事の施工を図ることを目的として、(一社)日本道路建設業協会が実施するものです。

1級舗装施工管理技術者資格試験に合格し、登録申請を行うことにより、(一社)日本道路建設業協会会長から資格者証が交付され、1級舗装施工管理技術者と称することができます。

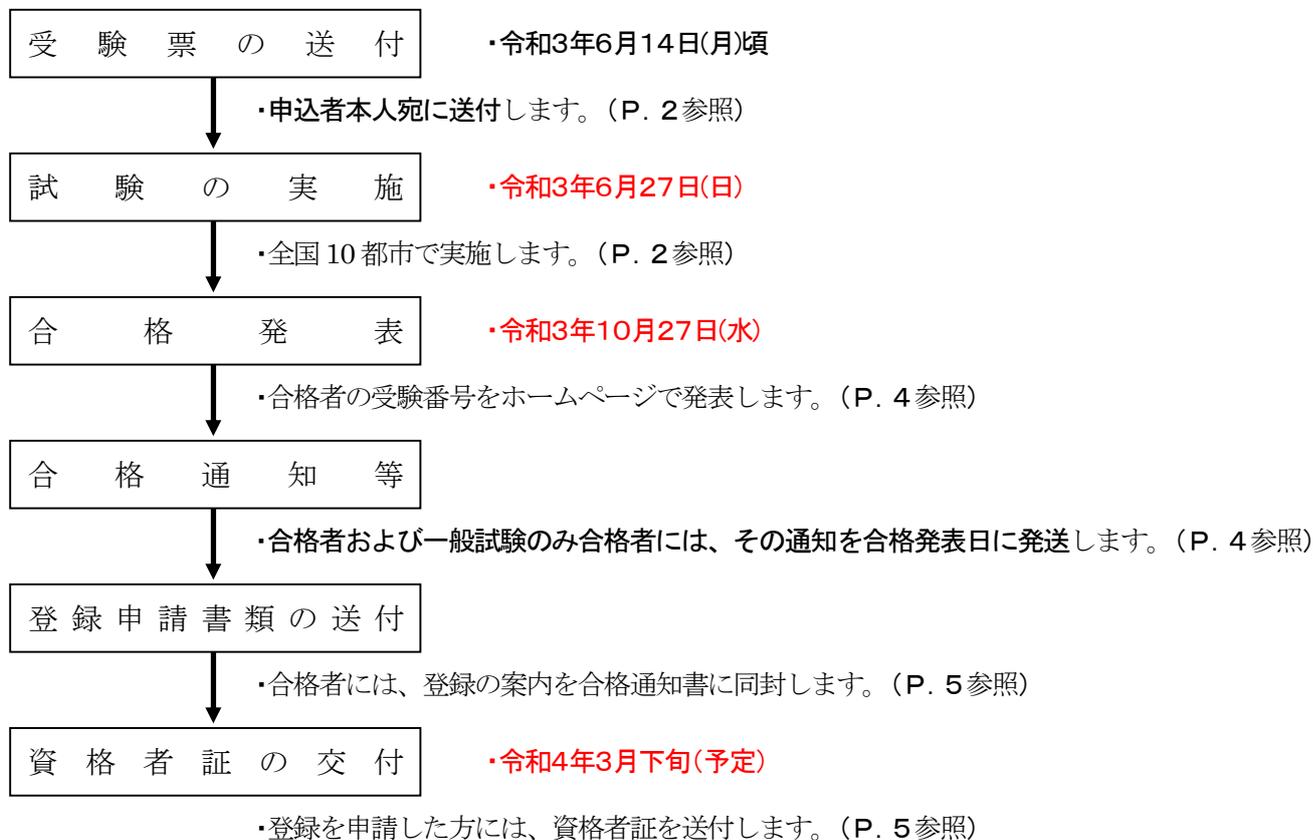
当試験は、不正行為に対する罰則を設けています。不正の手段によって試験を受け、または受けようとした者は、合格の決定を取り消し、またはその試験を受けることを禁止します。この処分を受けた者は、その後2年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に舗装施工管理技術者の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

2. 1級舗装施工管理技術者資格試験の受験対象者

令和3年度1級舗装施工管理技術者資格試験は、令和2年度資格試験の申込みを令和3年度に移行希望された方のみを対象に実施します。

3. 1級舗装施工管理技術者の資格取得まで

1級舗装施工管理技術者の「受験票の送付」から「資格取得」までの流れを令和3年度の予定に沿って以下に示します。



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、試験実施の中止も考えられます。今後、試験実施に関して変更がある場合は、当協会ホームページに掲載しますので、適宜、ご確認をお願いします。

4. 試験の日時および試験内容

(1) 試験の日時

	一般・応用受験の方		応用のみ受験の方	
試験日	令和3年6月27日(日)			
入室時刻	9時00分		13時00分	
一般試験	受験の説明	9時15分～9時30分	—	—
	試験時間	9時30分～12時30分	—	—
応用試験	受験の説明	13時20分～13時30分	受験の説明	13時20分～13時30分
	試験時間	13時30分～16時30分	試験時間	13時30分～16時30分

※ 新型コロナウイルス感染症対策として受験者の安全を確保するために、原則遅刻者の受験は認めませんので、時間に余裕を持ってご来場下さい。

(2) 試験内容

次の試験科目について、一般試験（択一式）および応用試験（記述式）を行います。

試験区分	試験科目	試験内容
一般試験 (択一式)	法規	舗装工事の施工に必要な法令に関する一般的な知識を問う
	舗装全般	1. 舗装工事の施工に必要な土木技術および設計図書等に関する一般的な知識を問う 2. 舗装の設計、材料、施工および補修等に関する一般的な知識を問う 3. 舗装工事の施工計画の作成方法および工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等に関する一般的な知識を問う
応用試験 (記述式)	舗装全般	1. 舗装の設計、材料、施工および補修等に関する専門的な知識を有し、これを技術的に記述できる能力を問う 2. 舗装の施工現場において経験したことを基に、技術的な課題、実施した対策、結果を技術的に記述できる能力を問う

参考：主な出題範囲はP. 6のとおりです。

5. 試験地

試験地は次表のとおりです。

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
試験地	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇

6. 受験票の送付

- 1) 受験票は令和3年6月14日(月)頃、送付します。受験票には、受験番号、試験場等が記載してあります。6月18日(金)を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず当協会事務局にお問合せ下さい。連絡のない方は、理由の如何にかかわらず欠席扱いとなります。
 - 2) 書類不備等により受験できない方には、その旨を通知します。
- ※ 受験票送付先を変更する方は、P. 7の『書類送付先・氏名・本籍地等変更(訂正)届』に必要事項を記入のうえ5月26日(水)(必着)までに提出して下さい。
- ※ 氏名および所属(勤務先)の漢字が外字・俗字等の場合、パソコン対応漢字(JIS第1水準、第2水準まで)にて記載することがありますので、ご了承下さい。

7. 受験地の変更

1) 受験地の変更は、転勤、転居等やむを得ない場合を除いて認めません。これらの理由によって受験地を変更する場合は、下記により手続きを行って下さい。

① **5月19日(水)(必着)**までに受験地を変更する場合は、P.7の『書類送付先・氏名・本籍地等変更(訂正)届』(以下、「変更届」という)に必要事項を記入のうえ提出して下さい。当協会から変更した受験地が記載された受験票を送付します。

② **5月20日(木)以降**に受験地を変更する場合は、下記の資料の送付が必要となります。

- P.7の変更届
- 変更理由の証明となるもの(住民票、辞令のコピー等)
- 返信用封筒(定形サイズの封筒に簡易書留郵便の404円切手を貼付して宛先を明記したもの。ただし、速達の場合は290円分追加)

当協会から受験地変更許可書を送付します。指定された試験場の受付に受験地変更許可書と変更前の受験票の両方を持参のうえ受験して下さい。

2) **6月23日(水)(必着)を過ぎた場合、受験地の変更はできません。**

※書類は、必ず簡易書留郵便で送付して下さい。

8. 住所等の変更

申込書類の提出後に住所等の書類の送付先、氏名等に変更があった場合には、P.7の変更届に必要な事項を記入のうえ**5月26日(水)(必着)までに**簡易書留郵便で提出して下さい。なお、**5月26日(水)までに変更届を提出しないと、受験票が届かないことになります。**

受験後に書類の送付先(住所、氏名、勤務先等)に変更があった場合には、P.7の変更届に必要な事項を記入のうえ**10月6日(水)(必着)までに**簡易書留郵便で提出して下さい。

※ 上記にかかわらず住所変更された方は、郵便局で郵便物の転送手続きされることお勧めします。

9. 受験の辞退および返金について

受験の辞退はP.8の受験辞退届(兼 返金願)に必要な事項を記入、押印のうえ、振替払込請求書兼受領証(コピー可)を貼付して**5月19日(水)(必着)までに**簡易書留郵便で提出して下さい。

辞退届の到着が5月19日を過ぎた場合、受験手数料の返金はしません。

受験辞退届を提出された方および書類不備等で受験できない方には、受験手数料から必要経費(一般試験・応用試験の受験の場合:3,000円、応用試験のみ受験の場合:1,500円)を差し引いた額を返却します。

返金の時期は、書類不備等で受験できない方には7月末頃、辞退届を提出された方には8月末頃を予定しています。

10. 受験にあたっての注意

受験にあたり新型コロナウイルス感染症に対するお願いと注意を巻末に掲載しますので、ご確認下さい。

(1) 受験に必要なもの

1) 受験票:必ず持参して下さい。受験票がないと試験室に入れません。

2) 筆記用具:鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴム。

※計算機、ウェアラブル端末等は使用できません。

(2) 試験場における注意

- 1) **指定された試験場以外での受験はできません。**
- 2) 試験当日は、9時15分～9時30分および13時20分～13時30分の間に受験に関する説明がありますので、**それぞれの時間までに指定の試験室に入室**して下さい。また、**応用試験のみを受験する方は、13時20分～13時30分の間に受験に関する説明がありますので13時20分までに指定の試験室**に入室して下さい。遅刻は、原則認めません。
- 3) 指定の席に着き、受験票は机の上に置いて下さい。
- 4) 一般試験、応用試験ともに試験開始後1時間以内は退室できません。退室した場合は、一般試験、応用試験とも失格となります。
- 5) 試験終了前の10分間は退室できません。
- 6) 一般試験の試験問題用紙および応用試験の試験問題用紙の余白を計算等に使用することは差し支えありませんが、受験票および座席票には如何なる記入も一切禁止します。
- 7) 試験問題・解答用紙の持ち帰りはできません。ただし、一般試験の問題用紙は、一般試験終了時刻まで在席した方のうち希望者に限り持ち帰ることができます。
- 8) 試験室では、監督者等の指示に従って下さい。不正行為があった場合および監督者等の指示に従わない場合は、退場を命じます。この場合、一般試験、応用試験とも失格となります。
- 9) 喫煙は、指定場所以外では厳禁です。また、試験中、試験室内での飲食は厳禁です。
- 10) 試験場によっては、弁当、飲物等を入手できない場合があります。
- 11) 試験中、試験室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って下さい。時計代わりにの使用も禁止します。また、スマートウォッチ等のウェアラブル端末の使用も禁止します。

1 1. 合格発表

(1) 合格発表 **令和3年10月27日(水)**

(2) 合格者および一般試験のみ合格者の受験番号の掲示

合格者および一般試験のみ合格者の受験番号を**令和3年10月27日(水)10時頃**から当協会のホームページ (<http://www.dohkenkyo.or.jp>) に掲載します。

(3) 合格通知の送付

合格者には、当協会から本人宛(受験票等の送付先)に合格通知書を送付します(合格発表日に発送しますので、送付先には翌日以降の到着となります)。

また、不合格者のうち一般試験のみ合格者には、本人宛にその旨の通知および一般試験免除申請書を送付します。この方は、令和4年度に限り一般試験の免除申請を行うことにより応用試験のみで受験することができます。

令和4年度に一般試験の免除申請をしない場合、令和3年度の一般試験の結果は無効となります。

※ 合格通知の送付先を変更する方は、P. 7の『書類送付先・氏名・本籍地等変更(訂正)届』に必要事項を記入のうえ**10月6日(水)(必着)**までに提出して下さい。

(4) 合否の問合せ先

電話による合否の問合せは、令和3年11月1日（月）から11月12日（金）まで、下記の当協会事務局に限り受け付けます。受験者本人が受験番号で問い合わせして下さい。

なお、試験問題および採点等に関する質問・問合せについては回答致しません。

(一社)日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 事務局 TEL 03-6280-5038

(受付時間 9:00~17:30、土、日、祝日を除く)

12. 登録申請

1級舗装施工管理技術者資格試験の合格者が資格者証の交付を受けるためには、(一社)日本道路建設業協会会長宛に登録申請をする(登録手数料6,000円)必要があります。なお、登録申請の案内を合格通知書と一緒に送付します。

登録申請を令和3年12月10日（金）（必着）までに行った方には、令和4年3月下旬に、令和4年3月末までに行った方には、同年5月中旬に、いずれも令和4年4月1日登録の資格者証を送付します。

なお、登録の有効期間は5年間であり、5年ごとに更新する(更新手数料6,000円)必要があります。

参 考

おもな出題範囲は次のとおりです。

種 別	細 別		
	項 目	例	
土木工学	土工	・切土、盛土	等
	コンクリート構造物	・側溝、擁壁	等
	安全施設	・道路標識、道路標示 ・防護柵 ・道路照明	等
	建設機械	・土工用機械(ICT施工含む)	等
	造園	・道路緑化	等
	共通	・契約約款 ・契約図書 ・測量、調査(ICT関連含む) ・試験(共通)	等
舗装工学	設計	・路床の支持力評価 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装 ・各種の舗装(設計)	等
	材料	・骨材 ・アスファルト、セメント ・路盤材 ・加熱アスファルト混合物 ・舗装用コンクリート ・その他(新材料、再生材) ・試験(材料)	等
	施工	・路床、路盤 ・舗装用材料の製造・運搬 ・アスファルト混合物の舗設 ・コンクリートの舗設 ・各種の舗装(施工) ・舗装用機械(ICT施工含む)	等
	補修	・在来舗装の評価(点検要領含む) ・補修の設計 ・補修工法(ICT施工含む)	等
施工管理	施工計画	・施工計画 ・建設副産物の活用	等
	施工管理	・工程管理 ・原価管理 ・安全管理(コスモス・リスクアセスメント含む) ・品質管理(ISO規格含む) ・出来形管理 ・検査 ・試験(施工管理)	等
舗装工事関連法規	労働関係	・労働基準法 ・労働安全衛生法	等
	建設業関係	・建設業法	等
	道路交通関係	・道路法(道路構造令・バリアフリー法含む) ・道路交通法	等
	環境保全対策関係	・環境基本法 ・大気汚染防止法 ・騒音規制法 ・振動規制法	等
	建設副産物関係	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	等

令和3年度 1級舗装施工管理技術者資格試験
書類送付先・氏名・本籍地・受験地等 変更(訂正)届

令和 3年 月 日

一般社団法人 日本道路建設業協会
会 長 殿

受験申込事項に変更がありましたので、下記により変更を申請いたします。

申込時の受験地

申込時の氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

生年月日

昭和 平成	年	月	日
----------	---	---	---



受験番号

※既に受験票を受け取った方は受験番号を記入して下さい。

※必ず押印して下さい。

変更内容 (該当項目のみ記入して下さい)

[受験票送付先変更期限] 5月26日(水)必着

[受験地変更期限] 6月23日(水)必着

[合格通知送付先変更期限] 10月6日(水)必着

①受験票等書類の送付先変更

新送付先 (該当番号を○で囲んで下さい)

1. 住民票住所	2. 勤務先
----------	--------

提出先: 〒104-0032

東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3F

(一社)日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会事務局

②住所変更

フリガナ				
新住所 (住民票住所)	自宅TEL	()	携帯TEL	()
			〒	□□□□-□□□□

③勤務先変更

フリガナ			所属 部署	
勤務先名				
フリガナ				
所在地	TEL	()	FAX	()
			〒	□□□□-□□□□

④氏名変更

戸籍抄本を添付して下さい。

旧氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

→

新氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

⑤本籍地変更

戸籍抄本または本籍地記載の住民票を添付して下さい。

旧本籍地

→

新本籍地

※同一都道府県内での変更は届出の必要はありません。

⑥受験地変更

5月20日(木)~6月23日(水)は、添付資料が必要となります。(P.3参照)

旧受験地

→

新受験地

理由

※このページを印刷して使用して下さい。

一般社団法人 日本道路建設業協会
 舗装技術者資格試験委員会 事務局 行

受験辞退届(兼 返金願)

私は、令和3年度「舗装施工管理技術者資格試験」の受験を辞退いたします。

級		受験の種類	どちらかを○で囲んで下さい 一般・応用 応用のみ	受験希望地	
申込者氏名					印
生年月日	昭和 平成	年	月	日	
辞退の理由					
連絡先 (日中確実に書類を受け取れる所を記入して下さい)	(勤務先宛の場合には、勤務先名称まで記入して下さい)				
	〒 —				
	TEL — — FAX — —				

※上記連絡先宛に、試験終了後に受験手数料(必要経費差引き額)の振込先記入用紙を送付します。

振替払込請求書兼受領証
 貼付欄
 (コピー可)

[提出期限] 5月19日(水)必着

令和3年度 舗装技術者資格試験(1級・2級、診断士) 新型コロナウイルス感染症への対応について

受験される方へのお願いと注意

1. 【試験当日までの受験者ご本人の状況確認のお願い】

発熱等の風邪の症状・味覚障害等がある場合、感染症陽性者との濃厚接触がある場合、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合など、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方は、必要に応じて保健所やかかりつけの医師等に相談の上、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

ご自身の健康状態を確認するための「健康チェックシート」をご活用下さい。

2. 【入退場時の混雑を避けるためのお願い】

試験当日は、入場時の混雑を避けるため、時間に余裕をもってご来場をお願いします。受験者の安全を確保するため、原則遅刻者の受験は認めません。

入場時に行列が出来る場合には、離隔距離をとって整列の上、入場をお願い致します。また、退場時は、試験監督者の指示に従い、順次の退場にご協力をお願いします。

3. 【会場内での試験前後、休憩・昼食時における注意事項】

(1) 離隔距離の確保、対面での会話などの受験者同士の接触の回避

試験会場においては、離隔距離をとった席の配置をしておりますが、着席時以外においても、受験者同士の離隔距離を保つようお願いします。

試験前後、休憩・昼食時においても、対面での会話や飲食など、受験者同士の接触を控えるようお願いします。

なお、試験前後、休憩・昼食時において、トイレが混雑した場合には、できる限り2メートル(最低1メートル)の間隔を空けた整列をお願いします。

(2) 咳エチケット・マスクの着用、手指の消毒等

試験当日は、感染予防のため、咳エチケット・マスクを正しく着用することやこまめな手洗い・手指の消毒をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際のみ、試験監督者の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

(3) 試験室の換気と服装の注意

試験場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意して下さい。

4. 【その他】

感染予防対策の徹底に際し、本留意事項に記載した事項を守っていただけない場合や、試験場での試験監督者等の指示に従わない場合等には、受験をお断りすることがありますので、ご注意下さい。

なお、必要に応じて個人情報保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめご了承下さい。

今後、試験実施について変更がありましたら、(一社)日本道路建設業協会のホームページ (<http://www.dohkenkyo.or.jp/>)に掲載しますので、適宜、ご確認下さい。

スマートフォンをお持ちの場合は、可能な限り接触確認アプリ(COCoA)のインストールをお願いします。

健康チェックシート

本健康チェックシートは、令和3年度舗装技術者資格試験（1級・2級舗装施工管理技術者、舗装診断士）において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、試験会場にご来場される受験生の皆様の健康状態をご自身で確認していただくことを目的としています。

感染症の疑いがある方は、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

<試験当日までの体温と下記チェック項目の該当有無>

体温測定日	起床時体温	下記①～⑧についての該当の有無
6月21日(月)	℃	なし・あり(該当番号:)
6月22日(火)	℃	なし・あり(該当番号:)
6月23日(水)	℃	なし・あり(該当番号:)
6月24日(木)	℃	なし・あり(該当番号:)
6月25日(金)	℃	なし・あり(該当番号:)
6月26日(土)	℃	なし・あり(該当番号:)
6月27日(日)	℃	なし・あり(該当番号:)

<健康状態>

チェック項目
① 平熱を超える発熱
② 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
④ 臭覚や味覚の異常
⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方
⑧ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触

- ① 試験場への交通手段は、電車・バス等の公共交通機関を利用して下さい。
- ② 公共交通機関においては、気象状況等により運休区間や臨時運行区間が生じる可能性があります。予め交通情報を確認し、試験当日は十分に余裕を持って試験場に到着して下さい。
- ③ 地震・台風・大雨等による大規模な災害の発生や、それに伴う公的機関による警報が発令された場合、試験実施が難しいと判断し中止する可能性があります。状況に応じて対応が異なりますので、予めご了承下さい。対応内容につきましては、当協会のホームページに掲載しますのでご注視いただけますようお願いいたします。
- ④ 試験場やその周辺には駐車できませんので、自動車・バイクでの来場は堅くお断りします。
- ⑤ 駐車違反等の呼び出しで試験室を離れると、再入室をお断りします。

令和3年度

1級舗装施工管理技術者 資格試験 受験の手引き

発行所 一般社団法人 日本道路建設業協会

舗装技術者資格試験委員会 事務局

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1

東京建設会館 3階

TEL. 03-6280-5038

FAX. 03-6280-5040

<http://www.dohkenkyo.or.jp>